

平成29年度第3回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 平成29年12月19日（火） 午後1時半～午後2時40分

場 所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席者 <委員> 山本正和、井手宏、山岡林二、森道成、土山典子、小林宏子、丹羽一生、加藤利秋、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、大畑美和子、数井美津子、千葉佳代子、山口朝子、宇野公秀（敬称略）
<事務局> 小塚多佳子（健康福祉部参事）川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（同主幹）、中根太地（同係長）、嶋崎祐子（同係長）、西澤恵利子（同主任）、杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）、後藤有香（保険年金課主事）

欠席者 0名

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1名

次 第 1 あいさつ
2 議事
（1）第7期にしん高齢者ゆめプランについて（資料1）
3 その他

事務局 (開会)

会 長 (あいさつ)

会 長 本日の協議会ですが、1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)
傍聴者をお通しください。

それでは、議事(1)第7期につき高齢者ゆめプランについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1に沿って説明)

会 長 ただ今の説明について、ご質問やご意見はありますか。
すぐには無いようなので、まず私から質問させていただきます。78ページの基本目標5に地域共生社会の実現とありますが、今まで介護保険事業計画上にこの表現はありませんでした。掲載についてどこかから示唆がありましたか。

事務局 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により社会福祉法の一部が改正され、平成30年4月1日に施行することとされています。これを受けて厚生労働省から告示されました基本指針の中で、障害者や子ども等も含んだ包括的な支援体制を構築するよう記載があります。現在の地域包括ケアシステムは、介護保険特別会計上で高齢者視点から推進されているものですが、計画の策定を活用して推進するよう、第7期につき高齢者ゆめプランで地域共生社会の実現を目標に掲げました。

会 長 よくわかりました。もうひとつ質問させていただきます。47ページに「つどいの場プロジェクト」とありますが、どのような内容でしょうか。

事務局 48ページの図をご覧ください。日進市の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの中で、地域の支え合いによる支援の体制づくりを実現するための施策が、つどいの場プロジェクトです。歩いて行ける場所に、生活支援や介護予防を行う住民主体の拠点を創出するため、平成27年度に国からの補助金を受けてつどいの場の設置推進を行った事業です。

会 長 よくわかりました。他にご意見はありますか。

委 員 日進市における課題が掲載されていますが、健康づくりにはスポーツが欠かせないと思います。

委 員 今はコミュニティサロンでしか掲載されていませんが、福祉会館は今後とても重要な役割を担う場所になると考えています。地域で希薄になっている関係を改善するには、中学校区ではなく、小学校区で対応する福祉会館が適していると思います。
また、地域資源として老人クラブやシルバー人材センターを担い手にすれば、地域の高齢

者を地域の人が見守ることができるようになります。

委員 老人クラブは地域活動としてボランティア、安心安全まちづくり、世代交流や伝承などを行っています。

委員 生活支援コーディネーターとありますが、重要な役割だと思います。コーディネーターには研修などで資質向上に努めていただきたいです。
地域共生社会の実現については、是非推進していただきたいです。

委員 認知症に対する認識が、怖いものや大事にしなくてはならないものとして捉えている方が多いようですが、昔のことは覚えており出来るので、本人の人格を尊重して、やれることをやっていただく場所があることが、地域共生社会だと思います。

委員 65ページの地域包括支援センターの機能強化は今後必要になってくることは同感です。その中で、事業評価という言葉がありますが、施策の進捗評価はどのような形で行うのでしょうか。また、施策は既に体系化されていますか。

事務局 地域包括支援センターの事業評価については、今年度中に国から評価項目が提示されるということです。現時点では、まだ国から提示されていないため、具体的にお示しすることができません。内容的には、圏域を意識した体制づくりを進めていくなかで、各包括支援センターの活動計画や実績を評価していくことが考えられます。

委員 日進市の中学校区（圏域）、小学校区、行政区について勉強しましたが、地域共生社会や地域連携を考えると、これらがバラバラではいけないのではないかと思います。一度これらの区分を考え直してみるべきだと思います。

会長 地域事情に合わせて、圏域の見直しを行うことはありますか。

事務局 旧中学校区圏域で包括支援センターを設置しており、今のところ変更の予定はありません。現在の圏域設定は、圏域で一律の対策を行うわけではなく、例えば第2層生活支援コーディネーターについては、あくまでも地域課題を収集する範囲を示しているものであり、体制づくりは小単位で考えています。

委員 今回の7期計画は、2025年を見据えたものになっていますが、年少人口の減少もなく、高齢率も20%程度と、非常に恵まれた状況ですが、これが長く続くとは思えません。他の地域と比べて15～20年遅れた時期に、同じような状況になると考えられます。医療の分野でも、愛知県は他の地域とずれている状況です。それも踏まえ、近年は2040年を見据えて計画すべきという声もあります。資料を見ても、変化が少なく、要介護者も急増するわけではありませんが、先を見越した施策を次回に期待したいです。

委員 65ページの地域包括支援センターの機能強化について、相談件数が年に2～3万件もある中で、今の人員で対応するのは大変かと思います。人員体制の確保は是非進めていただきたいと思います。

委員 包括支援センターの人員配置は、国の管轄になりますか。

事務局 職員体制は日進市の判断となります。国からは、高齢者人口に対して、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士をそれぞれ1名配置するよう目安が示されています。職員の業務量過多について、現在分析を行っている所ですが、聞き取りの中では、包括支援センターに併設されている予防介護支援事業所における、ケアマネジメントの業務量が多いとの話があります。これについては、予防介護支援事業所専任の職員を配置する方法や、ケアマネに委託をするなどの方法が考えられますが、各包括支援センターの状況を見ながら検討していきます。

会 長 委員の方から様々な意見をいただくことができました。日進市では3年では変化があまり無い印象をうけますが、資料をご確認いただき、ご意見がありましたら会議後にもパブリックコメントの機会がありますので、事務局にお知らせください。

会議全体への意見などはございますか。

(特になし)

以上で、本日の議事は終了となります。

それでは、事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。

事務局 次回の委員会は、平成30年2月7日(水)午後1時30分からを予定しております。開催の1ヶ月ほど前には通知を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。事務局からの連絡は以上です。委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委 員 (特になし)

事務局 これで、平成29年度第3回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了します。本日はありがとうございました。

(午後2時40分閉会)